

指定管理者による公の施設の管理運営状況（令和4年度分）

施設名	利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道施設
施設所管課	下水道課
指定管理者	共和・茨環・都市環共同事業体
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）

1 施設の概要

利根左岸さしま流域下水道	施設所在地	猿島郡境町2306-2
	施設の概要	処理場（さしまアクアステーション）1箇所、中継ポンプ場1箇所、三和幹線及び猿島幹線
鬼怒小貝流域下水道	施設所在地	下妻市中居指933-1
	施設の概要	処理場（きぬアクアステーション）1箇所、中継ポンプ場6箇所、下妻幹線及び千代川・石下幹線
小貝川東部流域下水道	施設所在地	筑西市中上野2648
	施設の概要	処理場（小貝川東部浄化センター）1箇所、中継ポンプ場4箇所、岩瀬・明野幹線、協和幹線及びつくば・下妻幹線
業務内容	(1) 運営管理に関する業務 (2) 運転・監視・保守点検に関する業務 (3) 定期点検に関する業務 (4) 庁舎清掃、場内植栽管理に関する業務 (5) 周辺環境調査に関する業務 (6) 水質分析に関する業務 (7) 廃液等の処理に関する業務 (8) ユーティリティ調達に関する業務 (9) 物品等の管理及び修繕に関する業務 (10) 前各号に掲げる業務のほか、管理上必要と認める業務	

2 職員の状況

常勤職員： 33人	非常勤職員 1人	合計 34人
-----------	----------	--------

3 収支状況

令和4年度 (単位：円)

収 入		支 出	
指定管理料	540,672,538	人件費（給与等）	152,680,200
		直接経費	313,475,316
		間接業務費	4,563,454
		諸経費	69,953,568
収入合計	540,672,538	支出合計	540,672,538

4 施設運転状況

		事業計画	実績			対計画比	対前年度比
		評価対象年度 (令和4年度) (A)	令和2年度	令和3年度 (B)	令和4年度 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)
利根左 岸さし ま流域 下水道	流入汚水量 (千m ³)	2,736	2,767	2,698	2,788	1.02	1.03
	発生脱水 汚泥量 (t)	1,915	1,825	1,880	1,981	1.03	1.05
鬼怒小 貝流域 下水道	流入汚水量 (千m ³)	1,940	1,918	1,897	1,894	0.98	1.00
	発生脱水汚 泥量(t)	1,532	1,478	1,544	1,608	1.05	1.04
小貝川 東部流 域下水 道	流入汚水量 (千m ³)	1,483	1,439	1,438	1,439	0.97	1.00
	発生脱水 汚泥量 (t)	920	850	878	898	0.98	1.02

5 サービス向上に向けた取組み

管理棟の入口、扉、階段等、共用部分の消毒を毎日行い、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めた。

6 利用者満足度調査の結果及び対応状況

※新型コロナウイルス感染症対策として見学等施設利用を制限したため、調査対象外。

- 実施方法
- 調査結果
- ①開館日・開館時間
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
- ②職員・スタッフの対応
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
- ③施設の清潔さ
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
- ④プログラムの内容
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
- ⑤施設全体
大いに満足 %、満足 %、ふつう %、不満 %、大いに不満 %
- 利用者からの意見等
- 【良い点】
- 【悪い点】
- 【要望】
- 対応状況

7 管理運営状況の評価

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
1	維持管理	設備保守点検は、事業計画等に照らし適切か。	日常点検及び定期点検を適切に実施すること。	点検基準書及び業務手順書に基づき適切に実施した。不具合箇所については緊急点検を実施し、点検頻度を増加し対応した。	B	年度事業計画と同程度に点検を実施されていた。	B
2			点検結果(管渠マンホール、設備)について状況報告を実施していること。 ※業務日報にて日常点検にかかる報告のみを対象。 ※県発注修繕工事の参考となる状況報告であること。	点検結果は、適宜報告した。尚、不具合箇所等については写真を含む報告書により状況報告すると共に、緊急時には指定管理者にて材料を調達し、応急修繕を実施した。	A	日常点検を適切に実施したほか、不具合箇所等については写真を含む報告書により状況報告されていた。また、緊急時には指定管理者にて材料を調達し、応急修繕を実施していた。	A
3			修繕に係るコスト削減努力を実施しているか。	委託・修繕業務は複数の見積書を聴取すると共に、見積書の内容を精査し費用の抑制に努めた。	B	委託・修繕業務について複数の見積書を聴取すると共に、見積書の内容を精査し費用の抑制に努めていた。	B
4		整理整頓・清掃が行き届いているか。(建物・植栽等)	整理整頓のため、清掃を実施すること。(中央監視室:月2回、指定管理事務室:週1回、処理場ポンプ場機材倉庫:年2回) ※1か所でも満たない箇所があればCとする。	中央監視室:週1回、指定管理者事務室:週1回、処理場ポンプ場機材倉庫:月1回を実施した。3処理場管理本館は年1回のワックス掛け清掃・窓拭き清掃を専門業者が行い、美観の維持に努めた。尚、植栽管理については、専門業者へ委託すると共に、適宜指定管理者でも除草作業を実施した。	B	年度事業計画と同程度に実施されていた。	B
5	施設運営	管理は適正に行われているか。	管理基準を維持した運転管理を行うこと。(河川水域放流はBOD、湖沼・海域放流はCOD) ※測定機会に対する管理基準値達成率(年間)。 ※外的要因とは、指定管理者の責めによらないものであること。	さしまASがCOD・BODで1回、小貝川JCがSS・BODで1回ずつ管理基準を超過した。さみなSでは水量増加に伴う夜間時の風量不足を補う為ターボブロワの運転条件を適宜見直し、水質の安定化に務めた。	B	修繕工事や施設能力不足など外的要因により、さしまASがCOD・BODで1回、小貝川JCがSS・BODで1回ずつ管理基準を超過した。外的要因の他は管理基準の超過は無く、運転条件を適宜見直し水質の安定化に務めていた。	B
6			管理基準を維持して環境保全対策を行うこと。 ①大気汚染防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に定める排出基準 ②悪臭防止法に定める基準 ③騒音規制法に定める基準 ④振動防止法に定める基準	脱臭塔充填剤の状況を適宜測定する事で、速やかに破過状態を確認し適切なタイミングでの充填剤交換を実施した。騒音・振動が発生する機器は適切な点検を実施する事で、環境保全に努めた。	B	脱臭塔充填剤の状況を適宜測定する事で、適切なタイミングでの充填剤交換を実施していた。騒音・振動が発生する機器の点検を実施し、環境保全に努めていた。	B
7		創意工夫により、魅力ある自主事業の実施等、施設の利用拡大やサービスの向上が図られているか。	指定管理者の創意工夫や発明により、現状の実績から大幅な改善や業務の効率化が図られていること。	クラウドシステムを活用した設備管理システムを準備・構築した。さしまASでの自主事業導入に伴う関係機関等との調整を実施した。	A	クラウドシステムを活用した設備管理システムを準備・構築していた。さしまASでの自主事業導入に伴う関係機関等との調整を実施していた。	A
8		防犯・安全管理に努めているか。	防犯・安全管理対策を行い、事故や被害を発生させていないか。	中継ポンプ場でのフェンス盗難事案には、防犯カメラを設置し再発防止に努めた。さしまAS・小貝川JCにAEDを配備し、緊急時に備えた。	B	フェンス盗難事案に対し、防犯カメラを設置し再発防止に努めていた。さしまAS・小貝川JCにAEDを配備していた。	B
9	運営体制	職員は適切に配置されているか。	事業計画書に①通常の配備態勢、②緊急時配備態勢、③災害時配備態勢を記載されており、かつ緊急時・災害時の発動条件の際、滞りなく体制が整えられ、業務を履行できたこと。	3処理場で34名の職員を配置し、通常業務及び緊急時業務も滞りなく実施した。また、3処理場間の横断的な業務にかかる職員の育成・配置を行った。	B	支援従事者を適宜配置することにより、担当以外の流域でも業務が従事できるように職員の育成を行っていた。	B
10		職員の資質向上に努めているか。	担い手育成のため以下の取組みを実施。 ①業務責任者に50歳未満を配置 ②業務主任者に40歳未満を配置 ③30歳以下の者を正職員として作業員従事	業務責任者は50歳未満、業務主任者は3名中1名が40歳未満、30歳未満の作業員は3名配置。	B	30歳以下の正職員採用および40歳未満の業務主任者配置等、担い手育成に努めていた。	B
11		職員の資質向上に努めているか。	災害・異常時に備えた訓練・講習を実施していること。 ①台風②地震③停電④火災⑤異常水流入⑥重要機器故障⑦重油等漏洩⑧BCP⑨救命講習⑩個人情報管理	適宜机上・実地訓練を行い、手順書の追加記載や修正を行い、詳細部のブラッシュアップを実施した。外部講師による講習月1回、業務主任者による勉強会月1回を行い、職員の資質向上に努めた。	B	適宜机上・実地訓練を行い、手順書の追加記載や詳細部のブラッシュアップを実施していた。外部講師による講習月1回、業務主任者による勉強会月1回を行い、職員の資質向上に努めていた。	B
12		事故・災害等、緊急時に備えた体制は確保されているか。	指定管理者と供給事業者間との協定などにより、有事(事故・災害)を想定した物資(薬品、燃料(焼却、自家発電用))の供給体制が構築されていること。 ※通常調達ルートが途切れた時の供給体制。 ※薬品、燃料の両方について体制を構築すること。	複数の調達ルートの確保し、緊急時等における体制を確保した。	B	複数の調達ルートの確保し、緊急時等における体制を確保していた。	B
13		県、その他関係機関との連携は取れているか。	災害が発生した場合に備え、関係機関とスムーズな連絡を行えるようにしておくこと。	緊急時における茨城県及び関係機関連絡先の連携体制について再確認を実施した。	B	緊急時における茨城県及び関係機関連絡先の連携体制について再確認していた。	B

項番	評価項目	事業計画	取組内容	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【下水道事務所・所管課記入】	
				取組実績	評価	評価内容	評価
14	収支状況	指定管理導入による効率運転が反映されているか。	指定管理導入前と比べ原単位改善が指標より反映されているか。 (指定管理導入前直近3カ年平均の年間使用電力量/3カ年平均年間処理水量との比較)	さしまASにおいては原単位改善が未達成であったが、きぬAS・小貝川JICにおいては、大幅な原単位改善が達成できた。	B	3処理場のうち2処理場で指定管理導入前と比較し原単位が改善されていた。また3処理場の合計でも原単位が改善されていた。	B
15		経費削減に向けた取組みがされているか。	指定管理者の経費削減の取組みにより、効果が大きく反映されていること。	さしまAS管理棟・汚泥棟及びきぬAS管理棟の一部照明をLED化の実施した。	B	さしまAS管理棟・汚泥棟及びきぬAS管理棟の一部照明をLED化していた。	B
<p>【総合評価】</p> <p>各評価項目及び施設の性格・特殊性を考慮した総合的な評価</p> <p>職員に対する必要な知識・技術の教育・研修を実施するとともに、資格取得に努め、前年度より資格数増加に繋がっており、下水道施設設備の機能維持、安全や環境に配慮した信頼性の高い業務に従事できるようにしていた。 自主事業である、さしまASでの堆肥化事業に向けて関係機関との調整及び手続きについて、積極的に取り組んでいた。 3流域の下水道施設の運転監視業務等を適正かつ効率的に実施した。 また、各業務については、年度事業計画と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。</p>							

- ※ ・実績（管理指標に対するコメント）欄については、指定管理者が記入する。
・総合評価欄については、所管課が記入する。
・自己評価、所管課評価欄について

評価	評価基準
A	事業計画を上回る成果があったもの
B	事業計画どおりの成果があったもの
C	事業計画を下回っており、改善努力が必要なもの